

冬の感染症に備え 病児保育事業の定員を拡大します

令和5年11月22日 区長定例記者発表

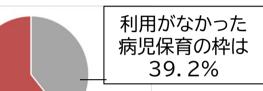


区の病児保育事業の現状

※病児保育事業とは、保育園などに通園している乳幼児が、病気により、保育園などの集 団保育が困難な際に一時保育を行う事業です。インターネットと電話で予約が可能です。

区は、合計5施設で病児保育事業を実施 病児保育事業は、令和4年度の合計利用可能 延べ人数5,832人/年に対して、合計利用実 績人数は3,544人/年

年間合計利用実績は 全体の60.8%

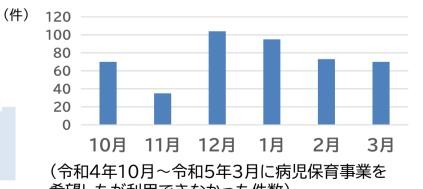


(令和4年度区の病児保育事業の年間利用状況)

一方、希望した時に利用できない場合も

令和4年度「病児保育事業を希望したが 利用できなかった」件数は1,774件

感染症の流行期等、利用希望が重なり、病児保 育事業の予約が取りにくい時期があります。



希望したが利用できなかった件数)



冬の感染症に備え、 病児保育事業の定員を年間約500枠拡大します。



施設名・チャイルドケアばんびいに病児保育室

住 所 港区白金台3-16-8 2F

運営事業者 医療法人社団Bambini

保育時間 午前8時30分~午後5時30分※土・日曜、祝日、年末年始休み

定員 1日6人を8人に拡大

開始時期 令和6年1月





2人分×年間開所日数 で約500枠の増加!



